

## 令和4年度 西糀谷しろはと保育園 事業報告

### 1. 概要

#### ①運営報告

- 大田区では、私立保育園153園、認可保育園190園と区内380か所程度の保育施設が開園しており、待機児は解消され新規開設を見直し、質の確保が次への課題とされてきました。大田区主催のキャリアアップ研修の機会が年度末に開催され、集中的な日程での開催でしたが、10名の職員が研修を受けることができました。中堅職員が、主に研修に参加できたことで職員のやりがい構築することができました。
- 東京都の補助金を受けて木育事業計画を継続して実施してきました。実施状況の3年間報告義務が生じていましたが、今年度で報告は終了となりました。引き続き子どもたちが木や森林への理解が深まり、身近な存在として感じ自然に触れ、五感が豊かになるように保育に取り入れています。
- 日常保育業務を見直し、書類や登降園の管理のICT化を進めてきました。書類の管理は簡素化され効率的に仕事を進めることができ、さらにお知らせやおたよりを配信することで、保護者への情報が迅速に伝わるようになりました。
- コロナ禍の中で、職員や子どもの感染が拡大しました。4歳児・5歳児クラスが各3日ほどクラス閉鎖になりましたが、職員間で協力しながら保育体制を整え園の運営ができました。その後、東京都へ検査キットを申請し、8月から翌年3月まで全職員で週2回抗原検査を実施していき職員の健康管理を把握し感染拡大予防ができました。

② 定 員                         129名

③ 事業日数                     295日（年末保育の12月29日、30日を含む）

④ 開園時間                   月曜日～土曜日   7時15分から20時15分  
                                  年末保育期間    7時30分から18時30分

④保育時間                    早朝保育           7時15分から   8時30分  
                                  通常保育           8時30分から18時15分  
                                  延長保育           18時15分から20時15分

⑤ 職員数                       園長 1名、主任保育士 1名、副主任1名             保育士 18名  
                                  非常勤保育士 9名、看護師 1名、嘱託医（内科医1名 歯科医1名）  
                                  パート補助       3名

## 2. 保育運営

### ①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②保育方針

- 子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む
- 働く保護者と信頼関係を築き、安心して預けられる保育の場を提供する
- 地域における子育て支援のため、保育に関する相談や助言の役割を果たす

### ③保育目標

1. 心身ともに、健康な子
2. 友だちと助け合える子
3. 失敗を恐れず、いろいろなことにチャレンジできる子
4. 優しさのある子

### ④クラス編成及び職員配置

0歳児	おたまじゃくし組	12名	保育士4名	看護師1名
1歳児	めだか組	18名	保育士4名	
2歳児	かに組	24名	保育士4名	
3歳児	かえる組	25名	保育士2名	(非常勤1名)
4歳児	とびうお組	24名	保育士2名	
5歳児	くじら組	24名	保育士2名	
			主任保育士1名	
			障害児担当非常勤保育士1名	(有資格者・パート)
			フリー保育保育士1名	
			早朝・延長保育担当保育補助8名	

---

園児 計127名 保育士 28名

### ⑤保育内容

- 乳児は小グループ保育を中心に、子どもの姿を捉えた環境構成や援助の仕方など、新しい生活様式を試みながら安全な保育環境を整えてきました。また日本の文化を取り入れた行事も、人数や環境を整えながら取り組みました。
- コロナ禍の中で感染症対策を考慮しながら、中学生の受け入れや異年齢交流・世代間交流等を行い、人と関わる力や思いやりをはぐくむ保育を取り入れていくことができました。

- 子どもたちの体力とコミュニケーション能力の向上のため安田式運動遊具を使った運動遊びと週1回の体育遊びを日々の積み重ねとして活動してきました。コロナ禍の中で十分活動できない日もありましたが、1歳・2歳保護者会の中で運動遊びの大切さについて講演を行い、親子の触れ合い遊びを実施したことで保護者とともに日常の運動遊びについて共有できました。
- 子どもの表現力を豊かにする造形遊びの取り組みとして、毎月1回専門の先生のアイデアの下で造形遊びを楽しみ、木育活動では保護者参加を取り入れ木材や木製品との触れ合いを通じて木や森への親しみを深めるだけでなく、森林の役割や木の良さ、利用意義等を保護者とともに学ぶことができました。
- 楽しい体験が食育につながるように、季節の野菜を使用し、伝統料理を取り入れ子どもたちが参加できる「ふれる」「食べる」「つくる」をテーマにした体験を企画していきました。  
また、給食に出るご飯のお米を時々変えてお米の味の違いを知り食事への関心が広がるように、給食委託業者と連携を図り、食育活動を進めています。さらに本やパネルなどの媒体を使用しながら食の大切さを知らせました。
- 子どもへの不適切な対応についての報道が多く聞かれたことから、改めて保育業務マニュアルを基に子どもの人権尊重と最善の利益について職員で確認しました。  
子どもが健康で安全で情緒の安定した生活が出来る環境づくりを目指すための保育士の役割を考え、職員へのアンケートの実施や会議で子どもへのことばがかけや対応の方法について確認をしながら保育を進めました。
- 支援の必要な子どもが4名保育サービス課より認定されていました。その中で保護者へも専門機関の受診を勧めていましたが、受診を遠ざけていた為時間を要し、年長になり病名が筋ジストロフィーと分かりました。病名がはっきりしたうえで卒園し、その後の就学についても話し合うことができました。保護者対応の難しさを実感しました。

#### ⑥家庭との連携

- 保護者への連絡手段として、ICTを利用していきました。休みの連絡をメールで受けたり、コロナの感染状況をメールで知らせたりすることで、ペーパーレス化を図ることができ、朝の電話対応の時間を簡素化することができました。健康状態について詳しい状況を把握するときには電話を利用し、再度確認して子どもの状況を把握するようにしました。
- コロナ禍の中で保護者の子育ての情報収集がスマートホン等インターネットを利用した情報通信機器が中心となっていましたが、保護者会で懇談会を実施したことで、別の情報を得る機会を設けました。そこで、同じ悩みを抱えている安心感を得ることができて実のある懇談会を実施することができました。保護者同士のコミュニケーションの場の必要性を実感しました。
- 乳児クラスは、全員保育参観を実施することができました。園の様子を見ることで保護者の方は安心され、集団の中での子どもの様子を理解でき、周りの子どもたちの発達を実感することができました。
- 保護者からの要望や意見は、行事や保護者会の後に必ずアンケートを取り集約し、保護者にフィードバックしました。日常の保育活動の報告や感染症の報告については、幼児クラスはICTを活用してきましたが、保護者の希望ではさらにおたよりなどの配布についても希望が多くありました。今後もさらに進めていきます。

- 保護者の危機管理意識を高める為に、毎月のしほはとだよりに感染症対策、防災対策、安全保育、地域との連携などについて知らせてきました。また、園の一時避難場所や広域避難場所とともに、長期保存食品の切り替え時に各家庭に配布するなど、防災についての各家庭の意識を高めるとともに保育園の安全対策について伝えていきました。

#### ⑦地域の実態に対応した事業

- ホームページを活用し、今年度は「よちよちタイム」の子育て支援について年間計画を立て、ふれあい遊びや手遊びなど5種類を知らせ、視聴回数は合計で298回でした。
- 地域のお年寄りとの交流は直接触れ合うことはできませんでしたが、折り紙で作ったクリスマスの飾りを頂き、園からは年長の子どもを中心にお世話になっているパネルシアターの先生や木のおもちゃを提供して頂いている方、地域の方への感謝の気持ちを伝える機会を設けることができました。
- 3年ぶりにバランスボールを地域の親子対象で3回（16組）実施しました。園の見学と合わせて実施したことで、多数参加し両親で見えたり妊婦の方が見えた後出産後にも子どものお披露目に見えました。また育児相談に応じながら実施することができました。
- 公立保育園との三園交流はコロナの影響で実施できませんでしたが、私立2園交流を2回実施する事ができました。他の保育園との交流では同じ小学校へ行く新しい友だちとの出会いがあり、子どもたちにとっては安心感となりました。  
また、小学校との連携では交流はできませんでしたが、学校見学に行きました。

#### 地域社会資源との連携

- 地域中学校のとの交流（職場体験）を3校、年間11日間32名を受け入れました。途中、園児のコロナの感染がありましたが、学校と中学生の保護者の了解のもとで継続して実施することができました。
- 糶谷地区保育園こども会議や糶谷地域及び羽田地域保育施設会議に参加しました。地区保育園では各園で大切にしているところをテーマに懇談を行い、羽田地域での会議では防災教育について情報を共有しました。児童館、保育園、自治会、行政など各施設が集まり防災対策について情報交換を行いました。

#### ⑧小学校との連携

- 保幼小連絡協議会での意見交換や情報交換、就学支援シート保育要録を通じて園児の引継ぎを丁寧に行っていました。また、小学校の授業参観や展覧会、発表会への参加については、感染症拡大の為受け入れてもらえませんでした。感染症が緩和した後、小学校の見学が1校だけできました。

## ⑨人材育成

- キャリアアップ研修を優先的に実施するようにし、10名が研修に参加することができました。また大田区の実践力強化研修や乳児保育幼保小の合同研修、防災カンファレンス研修など個別の研修計画を策定し必要な課題を設けて研修を受けることができました。オンラインの研修が多かったことで、取り組みやすくなりました。
- 保育所保育指針を元に子どもの発達過程を確認し、定期的な自己評価をしながら保育の見直しを行いました。また「子どもを尊重する保育」を基本に人権擁護のためのセルフチェックを行いながら、職員の専門性の向上を目指してきました。
- 職員全体が保育に対する意識を共有し進めていくことが出来るように定期的なリーダー会を実施し保育内容の統一を図るとともに、職員研修計画のもとに、危機管理研修、安田式遊具の運動遊び、支援の必要な子どもへのかかわり方、遊びを通した子どもの発達などの研修を計画的に実施しました。
- 園内研修では、キャリアアップ研修内容を中心に食育、危機管理、感染対策、乳児保育等少人数で年間計画を立てグループ討議をしながら進めていきました。
- 看護師に保健業務の継続の確認と見直しをおこないました。今年度より調乳は保育士が行い全体的な安全確認や子どもへの保健指導を実施し、そこで命の大切さや、子どものプライベートゾーンについて幼児クラスを対象に指導しました。子どもの人権擁護のために取り組んでいます。年間計画を基に、感染症やAEDの使用法、子どもの誤嚥の指導や嘔吐処理について職員で確認しました。さらに、危機管理については園内研修を継続し、職員の意識向上に取り組みます。

## ⑩苦情処理

- 第三者委員2名（主任児童委員）を設置し、委員の所属、連絡先を記入したポスターの張り出しを行い保護者の苦情に対応しています。意見や要望に対しては24時間以内に保護者に改善内容を伝えてきました。
- 「みんなの声」と称して保護者の意見箱を設置するとともに、苦情や意見を常日頃より口頭で伝えて頂くようお願いし、保護者の方の不信感につながらないように対応しました。
- 保護者の必要とする情報は、丁寧に繰り返し伝える工夫を心掛けるとともに、クラスでのトラブルや事故については、クラスのみではなく園長や主任がさらに対応し、クラスと保護者の信頼関係を深めるように努めています。

## ⑪リスクマネジメント

- 危機管理の園内研修ではIP無線機の導入や工具セットの見直しを行い、ハンマーや防塵マスク、ボールなどを購入し職員全員が工具の場所、使い方など理解できるように新たな視点で災害について考えていきました。

- 大田区で実施している 年々一回の施設点検（建築、設備）と共に、各クラスの環境の安全点検を月に1回実施し、職員のリスクマネジメントに対する意識を高めていきました。また、職員の危険予知能力を高める為、園内研修の中で具体的に事例を挙げて研修をし、さらにSNSの活用にあたり個人情報の管理や園運営についての情報の管理については職員だけでなく保護者へも依頼しました。
- 防災計画に基づいた避難訓練を実施し、万一の大震災、非常事態の発生に備えて保護者への連絡方法（一斉送信メールの活用など）職員の体制、避難経路などマニュアルの見直し確認を行い職員に周知しています。また、食糧や救急用品など備蓄品についての点検を4月と防災の日の9月に実施し、さらに、備蓄品を年長、年中のみ個人用を購入して頂きそれを非常時に各自持ち避難する訓練を実施しています。また、備蓄品の入れ替えは消費期限を考慮しながら事前購入をし、保存期限内に保護者への配布をし各家庭での備蓄品の対策に役立てています。
- 新しい生活様式を基本に感染症対策を行い室内環境や保育の確認をしていくとともに、社会福祉施設における災害時に備えたライフラインなどの点検の見直しを行い、また業務継続計画を元に「災害への備え」を定期的に確認を行っています。さらに、洪水時の避難確保計画の作成と同時に職員の配備態勢について、周知を徹底しています。
- 職員と保護者も含めた、防災の研修を実施し意識を高めるとともに、災害時の緊急連絡体制のシステムへの登録と配信後の確認を徹底し、保護者への迅速で確実な情報の伝達を考慮しました。
- 日常の事故の記録の振り返りを行い、職員の安全保育への意識を向上させ事故や怪我の減少に努めるために、ヒヤリハットの記録方法を見直し、保育のあり方をチェックできる仕組みを改善しました。
- アレルギーの子どもが7名に、小麦粉除去2名、乳除去1名、病気のために柑橘系の接種を押さえている子ども2名、卵除去7名 がいたので誤食防止に気を付け、献立の確認を丁寧に行いました。また小麦粉の献立を米粉使用に変更していきました。

## ⑫その他

- 感染症対策費を活用して1歳児.2歳児.クラスの水道工事をしました。大田区の補助金では自動水栓が条件で100万まで補助金が出て、その後の水道料金の節約になりました。3歳児クラスへ移行して蛇口が変わりますが、支障はありませんでした。
- 支援の必要な子どもが増えたことで、園庭側の門を子どもが届かない高さに工事をしました。二重にオートロックをかけることができたので、子どもの飛び出し防止になりました。
- 安全対策を充実していくためにIP無線機を購入しました。通常の保育の中にも取り入れて活用していきます。
- 物価高騰に伴う補正予算が出ましたが、当園では9年間給食費が変更されていませんでした。そこで、補正分を2022年度の予算に取り入れ、来年度より給食費をさらに見直しています。
- 職員の出退勤管理、帳票類の見直しを行いICT化を進めてきました。子どもの日誌や児童票だけでなく、日常の保育活動メールや、連絡事項の配信などを行い、事務の簡素化とともに、職員の出退勤管理を含め職員のサービスの管理を進めていきました。